

社会的な生活障碍について (上)

雀 部 猛 利

資本という非人間的要素に依つて人間を支配しつつ、資本それ自体の運動法則を貫徹してゆく処の資本制社会に於ては、労働者階級は、その社会過程に於て、絶えず社会的な諸問題の担ひ手として、社会生活に於ける二重の苦惱を体験させられる。すなわち、第一には資本主義経済制度に於ける生産手段の所有と非所有より起る階級的分裂の基本的問題である。賃金労働者は最も集中的にこの階級関係の直接的体现者として、その労働力の質と量とに關する問題に於てそれを經驗するのである。この問題は、或る意味に於ては、資本主義社会それ自身に就て提起されている問題でもあり、通常労働問題と呼ばれている処のものである。かかる問題は、或る意味では、労働者という個人にかかつている問題であるというよりは、寧ろ社会制度の経済的構造や機構上の問題でもある。次に第二の問題として、資本主義社会に於ては、労働大衆が生活上に於て遭遇する処の社会的障碍の問題が存在する。すなわち、現代社会の構造的性質に絡んで派生してくる色々な生活上の社会的障碍がこれである。資本主義社会に於ては、社会生活に必要な生活資源や生活の諸条件は、その家族や個人のもつ購買力の多寡に依つて殆んど規定されるにも拘らず、生産手段の所有から自由であり、且つその労働力を有利に販売し得ない労働者階級は、生活上の経済的必要から社会的な生活障碍の第一歩を經驗し、それがやがて生活上の凡ての領域に波及して、生活水準の低下や生活様式の異常性を齎らし、社会の異常現象の担ひ手となるのである。

労働者階級に課せられたこの二つの問題は、何れも資本制社会の機構的・構造的必然の所産として、労働者階級が直接的あるいは派生的に経験する処のものであつて、両者は互に織りなす繩の如く、常に絡み合つた因果の環を形成する問題である。^(註一)社会福祉に於ける客体領域の分析を行う場合には、こうした生活障碍の制度的關聯性を、その重要な研究上の出発点として捨象するわけにはいかない。従つて、社会福祉の客体領域を論ずるに當つては、先づ何よりも社会福祉の対象者を、その社会機構や構造の上に於て、如何に位置づけるかを検討しなければならぬ。若しも我々がこうした社会機構との關聯性を外にして、社会的諸問題を論ずるならば、その対象の複雑な現象形態にのみ幻惑されて、應々にして社会的な生活障碍の本質を見失う恐れがないとは云えない。^(註二)それ故に、我々は、資本制社会に於ては、労働者階級がこうした資本の蓄積過程そのものと關聯を結びながら、直接あるいは間接に、彼等の貧困、労働苦、奴隸状態、無知、粗暴、道徳的墮落、浮浪、売春、非行等を推積してゆくことを認識しつつ、そこに展開される労働者階級の社会的な生活障碍の諸相を歴史的、社会的に分析せねばならない。勿論ここで云う労働者階級とは、狭義の現役労働者だけではなく、完全失業者、半失業者、労働無能力者、老人、児童、貧困者、未亡人等の非資本家階級の一切の所屬員が、この中に包含されるのであつて、所謂、要福祉階層一般を示している言葉である。古くは、社会事業の対象者が被救恤的窮民層のみ置かれてきたが、資本制經濟機構の熟成と共に、その対象者の性格もまたその機構的性格との關聯性に於て取り挙げられ、それが一層社会的性格に於て鮮明化してきた。そこで先づこれらの対象者が担う処の社会的・文化的な生活障碍のうち、最も重要な問題の一つである労働者階級の窮乏化現象から、社会的貧困の歴史的・社会的性格を論ずることとする。

(註一) 孝橋正一教授は、「社会事業の基礎理論」や「社会問題研究」の中でしばしば社会的諸問題の二形態に就て論じておられるが、社会学評論第十号、第十七号に於て論じている拙稿の「福祉社会学の構想」の中にも既にこのことに關しては多少触れてきた。

(註二) 拙稿「我国に於ける社会崩壊現象」ソシオロジ第三号、一九五三・二参照

社会現象としての経済的障碍 (the Economical Difficulty on Living as Social Phenomena)

人間の生活は他の動物に較べて極めて複雑である。従つて、その生活全体の様相を把握することは殆んど至難と云わざるを得ない。それ故に、ここでは人々が生活している家庭という場に於て経験する処の、社会的生活障碍の一つである経済的障碍のみに就て考察するのであるが、人々のこの経済的障碍こそ、まさに他の凡ての社会的障碍の根源であり、それらの間に於て互に因果の環をなす諸関係を形成するのである。すなわち、社会の解体はその社会的・経済的・文化的領域に於て現象化し、それが家族の崩壊を導き、やがては家族内に於ける人々の人格解体にまで突き進むという一連の崩壊過程を辿るのであるが、その場合にも、この経済的な因子の占める比重は決して低いものではない。(註一)

そこで我々は先づ社会生活を営む場合に、日本人として最少限度必要とされている三〇〇〇カロリーの熱量と九〇グラムの蛋白質を或る一定の社会的な生活様式に従つて摂取し得る経済的能力が先づ何より必要である。若しもならぬ理由に依つて肉体の再生産に必要なこの最低限度の条件が満たし得ない場合には、(註二)彼等は貧窮階層の一員として、生活に於ける経済的障碍のみならず、遂にはそれが文化的な生活領域にまで波及し、(註三)社会生活の円滑なる機能を担当することが出来ない絶対的窮民の群に陥ち入り、死の行進を続けねばならない。

これまでも社会生活に於ける経済的な窮乏に関しては、多くの先学達に依つて意義深い研究業績が残されてきたが、人々の経済的貧窮に関する概念規定の統一は、必ずしも明確に一元化されているとは云えない。人々が社会的な或る一定水準以下の生活状態に追ひやられる時には、その労働力の再生産もまた阻害され、内面的にも外面的にも、その生活面に於て色々な社会的障碍を引き起すようになり、遂には生活の崩壊と人格の解体を余儀なくされる。こうした生活状態を人々は貧困と呼んでいるのであるが、この貧困や貧窮の概念に関しても明確な規定がなされているとは言えな

(註四) 或る人に依れば、Poverty と Pauperism とを區別し、「貧困とは相対的な言葉であつて、特定社会の成員がその標準生活以下である場合を云うのであり、貧窮はその生活が公私の援助を受けなければ維持出来ない状態、すなわち要保護者または階級」であると云われている。(註五) 何れにせよ、人々が生活に必要な資源を購入する為の収入が次第に減少してくると、彼等の労働力の再生産状態に異常を来たし、彼等の生活と人間に、これまでなかつた不健全な影響が現われてくるようになる。従つて貧困の概念もその時代の一定の経済的・文化的生活に対して常に相対的なものであり、歴史的に規定されるその社会の標準的な生活目的に対して、その生活手段の稀少なる事実を示すものであるが、資本主義社会に於ては、その収入が不充足であるか、その消費が不賢明である為に、彼の肉体的並びに精神的効用を養ひ、且つ彼が所屬する社会の一定水準に従つて常に彼およびその家族を働かしめるに充分なる生活水準を保ち得ないような社会階層がかなり多く存在しているのである。(註六) 我が国に於ては、「人間としての生活に必要な最低限度の需要が充足されない」為に苦しんでいる所謂生活困窮者は、生活保護法(昭和二十五年五月改正施行)に依つて、国から所定の扶助を受けられることになつており、現に昭和二十七年十月現在でその数は七一、四〇〇世帯、二、〇六五、三五二人に及んでいる。然しながら、この場合最低限度の需要が充足されているか否かという事実の認定基準は、生活保護法の第三条に規定されている「最低限度の生活」に関する解釈に依存せねばならない。尨が竹中勝男博士に依れば、最低生活が意味する処の実態には、生理的最低生活、生計的最低生活、文化的最低生活の三段階が存在するが、この場合の生理的な最低限度の生活が所謂窮乏線上の生活であるとするならば、貧窮(Pauperism)とは、まさにこの段階に到達した絶対的な貧乏状態を意味することになる。尨が資本主義社会に於ては、これとは全く對極的な立場におかれている絶対的富裕階級と考えられる少数の人達が存在し、彼等の所有する物財や資本力は、未来永劫にわたつて彼等の生活を補償し得るに足るものである。そしてこれらの絶対的な貧富の兩極の中間に狭まれている大部分の階層が所謂国民大衆と呼ばれている階級である。資本主義社会に於ては、その社会を構成している成員分布の様態が低額所得者ほど多くなり、

(第一表) (1)

(昭和25年度所得税統計より作成)

(昭和25年度所得税統計より作成)

| 所得階級 | 人 | 員人 % | 得金額所百万円 % | |
|---------|------------|-------|-----------|-------|
| 500万円以上 | 300 | — | 2,464 | 0.4 |
| 200—500 | 1,800 | — | 5,083 | 0.8 |
| 100—200 | 10,000 | — | 13,046 | 2.0 |
| 70—100 | 22,600 | 0.1 | 18,225 | 2.7 |
| 50—70 | 54,700 | 0.3 | 31,752 | 4.9 |
| 30—50 | 206,700 | 1.1 | 79,229 | 12.1 |
| 20—30 | 426,600 | 2.3 | 103,849 | 15.9 |
| 15—20 | 676,600 | 3.6 | 116,929 | 17.9 |
| 12—15 | 738,300 | 4.0 | 100,031 | 15.3 |
| 10—12 | 617,000 | 3.3 | 68,335 | 10.5 |
| 5—10 | 1,306,300 | 7.1 | 103,396 | 15.8 |
| 5万円以下 ※ | 14,300,000 | 77.8 | 10,597 | 1.6 |
| 合計 | 18,350,800 | 100.0 | 652,927 | 100.0 |

※ 5万円以下の所得階級は、5万円以下の納税義務者に無税者を加えた人員を示すが、その所得金額は5万円以下の納税義務者のみを示している。

全体として一つのピラミッド形を構成し、且つその各所得階級に属する所得金額は逆立ちのピラミッド構成に近寄ると云われている。^(註七)然し実際には第一表に示す如く、それほどまで極端なピラミッド形を構成していないとしても、各所得階級間には大きな経済的偏差が存在し、それが彼等の社会的、文化的水準の偏差や異質性の源泉となり、社会的にはそれが相対的な貧乏現象として理解されるのである。

(第一表) (口)

所得階級別

(昭和23年~25年無税者を除く)

| 階級別 | 1948年度 | | | | 1949年度 | | | | 1950年度 | | | |
|--------|-----------|-------|---------|---------|-----------|-------|---------|---------|-----------|-------|---------|---------|
| | 人 員 | 構成比 | 所得金額 | 構成比 | 人 員 | 構成比 | 所得金額 | 構成比 | 人 員 | 構成比 | 所得金額 | 構成比 |
| | 人 | % | 万円 | % | 人 | % | 百万円 | % | 人 | % | 百万円 | % |
| 4万円以上 | 1,418,928 | 21.1 | 64,102 | 6.4 | 670,363 | 8.8 | 23,272 | 2.7 | — | — | — | — |
| 5 " | — | — | — | — | — | — | — | — | 256,184 | 6.0 | 10,597 | 1.6 |
| 7 " | 2,308,921 | 31.2 | 135,000 | 19.7 | 1,694,158 | 22.3 | 106,245 | 11.0 | — | — | — | — |
| 8 " | — | — | — | — | — | — | — | — | 666,682 | 15.5 | 44,290 | 6.9 |
| 10 " | 1,677,644 | 22.7 | 144,929 | 21.0 | 1,816,450 | 23.9 | 166,022 | 17.2 | 636,963 | 14.8 | 58,106 | 8.9 |
| 12 " | — | — | — | — | — | — | — | — | 615,133 | 14.3 | 68,355 | 10.5 |
| 15 " | 1,135,472 | 15.3 | 140,289 | 20.4 | 1,664,563 | 21.9 | 217,019 | 22.4 | 735,436 | 17.1 | 100,031 | 15.3 |
| 20 " | 421,402 | 5.7 | 74,679 | 10.8 | 805,575 | 10.6 | 143,877 | 14.9 | 674,483 | 15.7 | 116,920 | 17.9 |
| (累 計) | | | | (78.3%) | | | | (68.2%) | | | | (61.7%) |
| 30 " | 298,191 | 4.0 | 72,129 | 10.4 | 677,761 | 8.8 | 164,350 | 12.0 | 424,785 | 9.9 | 103,849 | 15.9 |
| (累 計) | | | | (88.7%) | | | | (80.2%) | | | | (77%) |
| 50 " | 96,056 | 1.3 | 37,726 | 5.5 | 207,181 | 2.7 | 83,185 | 8.6 | 205,602 | 4.8 | 79,229 | 12.1 |
| 70 " | 23,967 | 0.3 | 14,534 | 2.1 | 45,932 | 0.6 | 27,578 | 2.9 | 54,205 | 1.3 | 31,752 | 4.9 |
| 80 " | — | — | — | — | — | — | — | — | 11,737 | 0.3 | 8,814 | 1.3 |
| 100 " | 12,175 | 0.2 | 10,167 | 1.5 | 20,080 | 0.3 | 16,696 | 1.7 | 10,511 | 0.2 | 9,414 | 1.4 |
| 200 " | 6,345 | 0.1 | 8,679 | 1.3 | 7,911 | 0.1 | 10,644 | 1.1 | 9,904 | 0.1 | 13,046 | 1.0 |
| 500 " | 1,460 | 0.0 | 4,194 | 0.6 | 1,689 | 0.0 | 4,820 | 0.5 | 1,793 | 0.0 | 5,683 | 0.8 |
| 500超 " | 196 | 0.0 | 1,836 | 0.3 | 277 | 0.0 | 2,455 | 0.3 | 279 | 0.0 | 2,464 | 0.4 |
| 合 計 | 7,399,787 | 100.0 | 689,265 | 100.0 | 7,609,940 | 100.0 | 967,533 | 100.0 | 4,303,697 | 100.0 | 652,927 | 100.0 |

1
6
1

すなわち、貧乏は常に Poverty in Plenty という言葉で以て示される如く、社会の一方の極に於ては繁栄と富裕を満喫し得る階級が存在するにも拘らず、他の極に於ては窮乏と不安に曝らされている階級がいるという社会階層間の大きな社会的・経済的距離に依存する生活水準の偏差に関する社会的認識に他ならないのである。^(註八)

(註一) 拙稿 Social Disorganization 神戸女学院大学論集第一号昭28拙稿 Family Disorganization ソシオロジ 第五号 昭29

(註二) 肉体の再生産に必要な最低限度の条件は、国により、時代に依つても異なるが、古くは一九〇一年にイギリスのロントリーが貧乏線の概念を設定してこれを測定せんとした。彼に依ると大人の男子は一人三五〇〇カロリーの熱量を必要とし、この熱量をとる為の最も普通の食料を当時の市価で買えば、人間は週何シリングで生きられるかを計算した。衣服や住居等に就てもその最低限を計算して、大人一人の最低生活費は何程かを調査したのである。我国では昭和十八年に労働科学研究所が、当時日本の五人家族では一ヶ月に一四八円の最低生活費を要することを、この方式で算出したのである。

(註三) 生活資源を確得する為の購買力が減少すれば、その当該家計の支出構造に於て生活形態が営まれるのであるが、それが直ちにより低い生活形態に移行するのではなく、しばらくの間は、前の生活形態が残存する傾向がある。このことに關しては中鉢正美氏の「家族生活の構造」を参照されたい。

(註四) 例えば G. Schmolter に依れば「貧民とは自活することが出来ず、また親戚知人からも扶養を受けることの出来ない者をいう」と定義されているし、F. L. Gilin に依れば「貧窮とは人がその生活を維持する為、全部または一部を自然の扶養者以外の者に依存するような生活状態をいう」と規定し、Rowntree は貧困の程度差に依つて、それを Primary と Secondary とに区分している。その他、ウェンスタールの辞典を始め、多くの社会事業家に依つて多少異つた定義がなされている。

(註五) 社会科事典 IV 二五五頁 平凡社

(註六) Gilin J.L. and Gilin J. Ph. Cultural Sociology 1952 P. 758

(註七) 大内兵衛 婦人の経済学 四九頁

(註八) P. Sorokin : The Reconstruction of Humanity 1948 Preface

経済的障碍の根源 (The Sources of the Economical Difficulty)

貧困者の救済に當つては多くの社会事業家達は、現代社会に於ける貧困の実態を具体的に調査し、その原因が現存

の社会制度に内在する処の根本的缺陷からそれが由来するのか、或いはまた、それ以外の何らかの原因に依つてそれが起るのかという点に關して、多くの実証的な資料を我々に提供してきた。曾つて米国の応用社会学者 A. G. Warner の如きは、貧困の原因が結局に於て個人的・自然的・社会的要素に依つて發生するものであるという多元的な考え方をした。すなわち、彼に依れば、貧困には個人貧・自然貧・社会貧の三種類が存在し、個人貧とは労働能力の缺損や労働意志の稀薄、或いは特殊な習癖等の個人的原因に依る貧窮化であり、最後の社会貧とは種々の社会的諸条件に依る貧窮化であると言われている。アメリカに於ける多くの社会学者は、貧困の原因を A. G. Warner と同様に多元的な立場から論ずる傾向があるように思われる。^(註一)然しながら、我々はこうした三つの貧困説を並列的に取扱う分析方法には若干の疑問を抱かざるを得ない。何故ならば、今日の社会が大量的に産み出している貧困現象は、寧ろ個人や自然の問題としてではなく、社会それ自体の問題として理解せねばならない処の貧困問題だからである。成程、貧困者の群に墮ち込んでゐる人達の中には、往々にして身体的・精神的缺陷者が多く存在するかも知れないが、然し彼等が貧困階層に転落して所謂極貧者という刻印を押された生活様式を営むようになる以前には、健全な精神と肉体とを持ち、正當に働いて生きて行く意志と能力とを持ち合せていた人達であつたにも拘らず、現実の社会が彼等に働いて喰べてゆく為の席を与えなかつた為に、彼等は遂に失業、災害、疾病という不幸に見舞われて貧困階級へと転落し、そこで固定して、その Personality に於ても異常性を示してきたのではないだろうか。個人的な欠陥が貧困の原因であると言われるが、然し現実の社会に於ては、それは寧ろ貧困の結果として現われる場合すら決して少くない。従つて貧困原因の分析に於ける個人貧には、その信頼度に可成りの疑問を挿入せざるを得ないのである。次に経済地理学者等に依つて主張される自然貧説であるが、経済生活上の不足、すなわち、生活の欲望に対する生活手投の稀少性を示す貧困を自然的諸条件と關聯せしめて認識せんとした人に S. Patten 教授を挙げる事が出来る。彼は世界を不足経済地区と剰余経済地区とに分し、その住民の文化水準と天然資源の利用面から、貧困及び富裕の両地区が生ずるといふ自然貧説を理論づけた一人

(註一)

である。然し乍ら、未開人の社会には未だ社会問題としての貧困現象が提起されていないのに、物質文明が発達し社会の生産力が増大して生活資源の急速なる開拓を経験した社会に於て、かえつて富の集中と貧困の蓄積が行われ、社会問題としての貧困現象が存在することを憶うとき、貧困に關する自然貧説の客観性は無力なものであると言わねばならない。それ故に現代社会に於ける貧困の問題は、こうした個人貧説や自然貧説を以てしては、その本質的性格を充分に解明することが出来ないように思われる。即ち、J. H. Hollanderがその著『貧困の廃止』The Abolition of Poverty 1914の中に於て、Poverty とは一般に経済的不平等 Economic Inequality、経済的従属性 Economic Dependency、経済的不足 Economic Insufficiency に基づく生活の不安定状態であると述べている如く、現代社会に於ける貧困の問題は、常に富の集中と偏在の過程に於て発見される現象で、そこには自力のみでは生活を維持し得ない社会階層が恒常的に且つ大量的に存在するようになった一つの社会問題である。彼等がその生活の欲望に対して、常にその手投の稀少なる状態におかれて放置されるのは、まさに現代社会の貧困現象が、全くこうした個人外的諸条件、就中、政治的諸条件に依存する比重が極めて増大するようになったからである。

そこでかのマルサスは、人口に關する三つの命題、すなわち、(一)、人口は必ずしも生存資料に依つて制約される。(二)、人口は或る有力顯著な妨げに依つて阻止されるのでなければ、生存資料の増す処では常に増加する。(三)、これらの妨げ及び人口の優越する力を抑止して、その結果を生存資料の水準に引き留める処の妨げは、凡て道徳的抑制及び貧窮に帰着する。という考えを提示して、貧困の原因を生活資料の生産に対する人口増殖の過大に求め、生活資源と人口との増加速度の歪みから、過剰なる人間の貧窮化を宿命的なものとして説明せんとしたのである。彼は資本主義が未発達の際に於て強調される「自然に對する人間の諸關係」の中に貧困の実質的基盤を求め、貧困が労働に依る生産と生殖に依る生産との間の矛盾相剋に帰因するものと考えたのである。然し乍ら、物質文明の発達が技術を極度に高度化し、生活資源の開拓を急速に促進せしめて行つたにも拘らず、そこには富の集中と貧困の集中が派生し、貧困現象の解消には何

らの貢献も見出し得なかつた。このことは、高度に發達した近代資本主義社会に於て不断に排出される失業者群と低賃金制が規定する処の労働者生活の窮乏化という事実が、もはやその社会の生産力のみの問題としては説明し切れないことを物語つている。資本家的な社会に於ては、生活資料が過少に生産されているのではなくて寧ろ充分に生産されているながら、その生活資料を購入する為の貨幣を持たない階級が存在する処に、この貧困の問題が起るのである。現代社会の人々にとつては、生活に必要な物的資料はその社会が規定する処の購入という方式に依つてのみ、その獲得が許されるのであるが、失業労働者や要救護者はその為の購買力が不充分である処に貧乏の問題が存在するのである。

そこで貧困という社会現象を説明する基盤として、その社会に於ける生産力よりも寧ろその生産關係が重視されるようになつてきた。「貧困を以て富及び生活資料の分配に於ける不適正、すなわち、本質的にそれは經濟上の不平等に基づくもの、換言すれば貧困は生産の不足に帰因するものではなくて、富の所有及び分配に関する經濟組織に於ける欠陥に基づく」とみる所謂貧困の社会説が、問題の現實に於ける核心を正しく把握する^(註三)ものと考えられるに至つたのである。

一般に社会福祉的な諸問題というものは「或る特定の社会状態がその成員の有する社会的価値に対して脅威を与え、且つその状態が集团的行為に依つて排除し、改正し得ることを、人々の間に於て意識する」^(註四)処に起る問題として定義づけられているが、就中、貧困の問題はその最も中枢的な地位を占める処の社会的な生活障碍である。社会に於ける貧困という事実が問題として提起される場合でも、それが単に貧富の差が著しいというだけでなく、社会に於ける一定の認識態度に依つてその貧困現象を取り挙げて、その解決に迫らんとする処にそれが問題化されるのである。昔の「身を務め、精出す人は福の神、祈らずとも守り給わん」というが如き時代であるならば兎も角も、今日の労働大衆の生活が「働けど働けど、なほ我が生活楽にならざり、じつと手を見る」というような資本制經濟の仕組みの上に置かれている時代に於ては、今日の貧乏問題すなわち現代社会に於ける大衆の貧窮化現象は、まさに近代資本主義社会の成立とその

進展に伴つて一般化し、それが生活障礙を齎らす最も基本的な形態として意識され、社会の生産、流通、消費の經濟機構や社会組織の中に於て客觀的に考察されるようになってきたのである。こうした国民の過半数を占める労働階級の貧窮化現象は、単に彼等の生活安定上の基本的脅威であるのみならず、社会に於ける一切の福祉を侵害する中枢的地位を占めるものであり、それはやがて地域社会や共同社会の崩壊から家族や個人の解体に連なる社会的脅威となるのである。

この意味に於て、労働大衆の窮乏化の実態を把握し、何故彼等が窮乏化してゆくかを動態的に理解することは、社会福祉研究の出発点となるのである。會つて Ch. Booth はロンドン市民の生活実態調査を行つて、労働者の貧窮化原因を雇傭關係の中に発見したが、^(註五)その本質的な解明は既に K. Marx に依つて指摘されてきた如く、資本制蓄積の絶對的・普遍的法則に支配される問題であつた。資本主義社会はその經濟法則として貧困階層を不断に生み出し、労働人口の貧窮化問題を必然的に生産するのである。すなわち、産業革命以後、失業者を含む労働者階級に対する救貧の問題は、労働不能者 the impotent poor である老人、寡婦、孤兒、乳幼兒等や労働能力の乏しい病弱者や不具廢疾者等の如き經濟秩序外の人口に關するもののみではなくて、寧ろ労働意志も労働能力も充分持ち合せている生産人口が、労働市場の不安定や労働条件の不備劣悪から經濟的・文化的に貧窮化し、生活不安に脅やかされている働く貧民 the labouring poor or manufacturing poor の問題にまで發展したのである。F. Zweig は、これを社会的貧困 Social Poverty と名付けて自然的貧困 Natural Poverty と呼ばれる処の the impotent poor の問題と區別してゐる。^(註六)

処が資本主義經濟機構の陶醉者達は、こうした貧困現象を不断に生産している本質的な問題には目を覆い、そこから派生する処の貧困の個人的生態にのみその視野を拡大せんとしている。多くの社会事業家達の手に依つて行われている貧窮者の生活歴の分析は、往々にしてその貧困原因を個人の不適応現象のうちに解消しがちである。然し乍ら、不断に貧困を析出し、次第にそれを通増しつつあるのは、そこに何か社会構造的なもの歪みが存在するからであり、彼等の

歴史的・社会的背景を眺めるならば、現実の失業や貧困の現象が、資本主義経済機構そのものに内在する必然性に基づく剰余価値の創出と、その上に立つ処の賃金制度に直接関係するものであると理解されるのである。

資本が労働力を搾取することに依つて生み出す処の剰余価値を増殖することに依つて、常に資本主義社会が支えられている。従つて、そこからは労働力の搾取強化が一般的傾向として必然的に起つてくる為に、労働者階級の生活は絶対的にも窮乏化を齎らすのである。すなわち、労働力が商品として売買される賃金制度のもとに於ては、常にその労働力は消費過程に於て剰余価値を創出するにも拘らず、その流通過程に於ては労働者の生活を再生産するに必要な労働力にしてのみ賃金が支払われ、それを超えて働らかせられる剰余労働に対しては、何らの賃金も支払われないという仕組みになつてゐる。しかも労働力という商品は労働者自身のうちに蓄えられつつ、商品である労働力とその担い手である労働者とが切り離せない関係にあり、使用価値自体が価値の源泉であるという性質を持ち、またそれが販売を目的として生産されたものでなく、歴史的、社会的にそれを売らねばならない条件に置かれてゐる。従つて社会的生産とその生産物の私有を前提としてゐる現代の社会に於ては、生産手段を所有してゐない労働大衆の生活は、自己の有する労働力を売ることに依つて得られる賃金によつてのみその生活が支えられてゐる。それ故に労働大衆の貧困も亦この賃金問題をめぐる処の最低生活の維持に関係づけられるものである。労働者家族の生活は、その家族の賃金収入に依つて自らの生活を支えているのであるから、その労働能力が中断されたり、喪失する場合には、それがその家族の経済的障碍を齎らす条件となるのは当然である。その他、彼等の家族構成が平均的大きさを越える場合や結婚、出産、疾病、死亡等の如き特別な支出を必要とする場合には、それが経済的負担となつて、彼等の生活に脅威を与えるのである。

このように考察するならば、現役労働者ですら常に貧困の危険に曝されてゐるのであつて、資本主義社会に於ては、単に生活能力や意欲に於て劣悪である者のみが貧困階層を形成してゐるのではない。現代社会が人々にその働く場所を与えず、またその家族が最低生活を営むに足るだけの所得や購買力を保障しない処に、働く貧民階層を生み出している

のである。現役労働者ですら、かくの如く経済的障碍の諸条件を具えているのであるから、相対的過剰人口層やそれから更に脱落した被救恤の人口層が経済的な弱者として更に生活上の障碍を担うのは論ずるまでもないことである。

(註二) アメリカ社会学者が行っている貧困原因に関する分類を例示すると、次のようなものが挙げられる。

I 個人的原因

(イ) 特性 (1) 能力不足 (才能及び体力) 懶惰

(2) 精神的低格

(3) 特殊の疾病傷痕 (精神病、トラホーム、其他就労に故障あり、人の嫌う疾病、傷病)

(4) 判断力の欠乏

(5) 不健全な嗜好、性欲

(ロ) 特性を形成し、或いは特性に依つて形成される習慣

(1) 無方針 (浪費、家計拙劣)

(2) 悪習 (浮浪、不摂生、賭博) 奇癖

(3) 薬物乱用

(4) 不健全な食事

(5) 家族関係無視

II 自然的原因

(イ) 天然資源の不充分

(ロ) 氣候、風土の不良

(ハ) 天災地変

III 社会的原因

(イ) 衛生施設の不備

(ロ) 交友・環境の不良

(ハ) 立法、司法制度の欠陥

(一) 誤つた又は不適当な教育
(二) 産業状態の不良

- (1) 貨幣価値の変動(物価騰貴)
 - (2) 商況の変化(時代に不適当な職業、大資本の圧迫)
 - (3) 過重なる又は不当なる課税
 - (4) 不測の災害
 - (5) 階級間の権力の不均衡
 - (6) 労働移動の不能(失業、転職)
 - (7) 不適正賃金、小額利得、収入過少
 - (8) 不規則就労(就労不足)
- (一) 家族過多(係累多)
- (二) 生計支持者の死亡、疾病、老衰、不在
- (三) 社会事情(状態)の変動
- (四) 負債
- (五) 遺産皆無
- (六) 不幸続き
- (七) 無教育
- (八) 好機に合はず
- (九) 濫救・漏救(不適当な救済)

Gilpin and Blackmar : Outline of Sociology 1930 Pp. 541—563

Gilpin J. L. and J. Ph. : Poverty and Dependency N. Y. 1952 Pp. 568—571

F. S. Bogardus : Sociology 1950 N. Y. P.418 1952 Pp. 568—571

H. E. Barnes : Society in Transition 1947 Pp. 902—907

宮本秀雄 ルンペン社会の研究 九八頁—九九頁

早崎八洲 社会福祉への道 二九頁―三〇頁 参照

(註二) 早崎八洲 前掲書 三五頁

(註三) 竹中勝男 社会福祉研究 昭和二十五年 一〇八頁

(註四) Fuller R. C. : in An Outline of the Principles of Sociology editor R. E. Park 1937 P.7

(註五) Ch. Booth: Life and Labour of the People in London 13 Vols.

ブースはこの大冊の第一巻に於て、既に労働者窮乏化の問題を取り挙げて、ロンドン市民を八階級に区分し、その最下層から次の四つの階級を貧窮化に関係する階級と看做した。

- (イ) 最下層階級(臨時労働者、浮浪者、準犯罪者)
- (ロ) 貧窮階級(臨時小所得者)
- (ハ) 貧困階級(断続的収入者、定期的小額所得者)
- (ニ) 水準階級(貧乏線上の一定標準所得者)

そしてこれらの四階級が経験する貧乏の原因は次の如きものに依るのである。

Ch. Booth に依るロンドン市民の貧乏原因表

| 原因 | 極貧者 | 貧窮者 | 平均 |
|------------------|-----|-----|-----|
| 浮浪者 | 四% | 四% | 四% |
| 労働需要の欠乏 賃金の低廉 | 五五% | 六四% | 六〇% |
| 利益の小額飲酒 | 一四% | 一三% | 一三% |
| 疾病係累の過多 | 二七% | 一九% | 二三% |

また彼は「貧窮と老弱者保護」の中で、貧困の原因を分析して二十三種類の原因を挙げてゐる。同じような分析は、B. S. Rowntree & Bowley の著する "Bowley の Livelihood and Poverty に依る"

(註六) F. Zweig: Labour Life and Poverty 1948

最低生活線の概念とその測定

(The Conception and its Measurement of the Lowest Standard of Living)

| 貧困の原因 | Rowntree | Bowley |
|---------|----------|--------|
| 主所得者の死亡 | 一五・六三% | 一四% |
| 同 病弱・老衰 | 五・一一% | 一一% |
| 同 失業・無職 | 二・三一% | 二% |
| 同 不規則就業 | 二・八三% | 四% |
| 家族員の夥多 | 二二・一六% | 二二% |
| 低賃金 | 五一・九六% | 四八% |
| 計 | 一〇〇・〇〇% | 一〇〇% |

人間の社会生活を規整し、統制する機構は、常にその社会の生産力や生産関係の変化に依つて先導され、基底される(註一)為に、その会社の変動過程に於ける両者の間には、絶えずその均衡や調整が喪失され、社会的障壁を始め、もろもろの社会不安を構成する素因が形成される。こうした社会不安や不調整関係を随伴する処の社会崩壊現象は、個人や家族やコミュニティの場に於て具体的に現われてくるが、その最も顕著なる現象は、労働大衆の貧窮化過程にそれが析出されてくる。資本制社会の熟成と共に、労働大衆は自己の階級的存在に就て、多かれ少なかれ、社会的な不安定感を抱いているが、彼等のもつこの不安定感、取りもなほさず、彼等の社会生活に於ける経済的な不安定性に由来するものである。歴史的に形成されてきた労働階級の経済的基礎の脆弱性は、彼等をして社会の凡ゆる病理現象の担い手たらし

め、社会崩壊に於ける現象面の担当者たらしめるのである。労働者階級が遭遇する物的経済的基礎の崩壊は、もろもろの社会崩壊現象の根底に横臥わる最も基本的な社会過程として、凡ゆる文化的な領域に於ける社会崩壊の先導的な役割を果し、その担い手である家族成員の精神や肉体を、その内部から崩壊させる処の要因となるのである。従つて貧困に随つた人々の生活態度が応々にして閉鎖的、孤立的であり、且つまた消極的、無関心で、その労働意欲もなれば喪失しているのは、まさに貧困が結果する処の肉体的、精神的な労働力資質の崩壊を意味するものである。このように、人々の社会生活に於ける心理的崩壊も、一般にはその物的・経済的諸条件と密接なる関連性を有し、両者が互に無関係なものでないという見地から、社会福祉の研究を推し進めて行つた人達も決して少くない。

かの有名な A.C. Pignon も亦こうした立場を代表する一人であり、彼は社会福祉を直接または間接に測定せんとして、その指数を貨幣的尺度に求めたのであつた。一国の社会福祉的水準の諸要素を総べて数量的に反映するような統一の指数を作成することは、事实上、殆んど不可能なほど困難な問題であるが、若しもその福祉的水準の主要部分が経済的基礎の上に支えられていると考へるならば、一応それを代表し得るものとして、社会的に制約されている各個人ないしは世帯の現実の消費財、消費量、所得水準等を比較することに依つて、その福祉水準を考察することも可能である。それ故に A.C. Pignon は、この経済的福祉の客観的対応物を National Income や National Dividend に求めて、社会に於ける経済的福祉の様態を次の如く考へたのである。即ち

(一)、国民分配分の平均量が大きければ大きい程

(二)、国民分配分中、貧者へ帰属する平均取得部分が、大きければ大きい程

(三)、国民分配分の年々の量及び貧者へ帰属する年々の取得部分が、変動すること少なければ少ない程

社会の経済的福祉は、益々大きくなると言うのである。

(註三)

処で今こうした Pignon 的な考えから、戦後に於ける我国の労働階級の経済状態を、資本家側と対比させて眺めて

(第一表)

安定本部及び大蔵省発表の国民所得増加割合

(単位は億円右側は指数)

| 利益または所得者 | | 昭和24年 | | 昭和25年 | | 昭和26年 | |
|----------|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 資本側 | 償却前利益 | 1,194 | 100 | 2,885 | 242 | 6,079 | 509 |
| | 減価償却 | 159 | 100 | 559 | 352 | 1,119 | 701 |
| | 法人税 | 612 | 100 | 834 | 136 | 1,490 | 244 |
| | 社内留保 | 435 | 100 | 1,502 | 346 | 3,592 | 828 |
| 労働側 | 勤労所得 | 12,702 | 100 | 14,810 | 117 | 19,210 | 159 |
| | 個人所得 | 6,714 | 100 | 7,270 | 108 | 9,300 | 138 |
| | 農業所得 | 8,156 | 100 | 9,130 | 112 | 11,010 | 135 |

みると第一表に示す如く、敗戦直後の混乱がかなり正常に復帰し始めた昭和二十四年を基準にとつても、僅か二年間に資本家側の利益と労働者側の所得との間には、その所得指数増加比率に於て六倍前後の歪れを示している。この事實は戦後の産業資本が常に低賃金制に依つて支えられ、資本の蓄積に對する労働力の保全が相対的に軽視されている姿を物語つていたのである。

資本主義社会に於て労働力の保全培養が軽視される場合には、労働力という商品の売り手である労働者の生活に生活上の障壁が起つてくるのは当然である。現に昭和二十六年には、月平均三三・七五〇世帯が新たに生活保護の適用を受け始めている。これらの人達は新しく絶対的貧困階層にまで転落してきた人達であるが、こうしたぎりぎりの限界点にまで到達しなくとも、それに接続する多くの大衆もまた相対的に貧窮化し、経済生活上の不安に曝される危険が増大するのである。

昭和二十五年に於ける所得納入者階層を見ても、前掲表に示す如く、年額五万円に満たない所得世帯が日本の社会を支えていることが理解出来るだろう。収入の面に於て所得が少なければ、その支出面に表われる処の生活水準も自ら低位性を示し、その生活様式の上にもまた自らそれが客観化されてくる。然も彼等の生活資源の不足と生活様式の異常性が更に増大し、或る一定の限度を越える時には、人間としての社会的生存さえ脅やかされるようになり、彼等の経済生活の崩壊は、やがて人格の解体を促進するに至るのである。

(第二表)

生活保護法による保護開始理由別世帯

(厚生統計月報)

| 理 由 | 年 度 | |
|---------------|---------|-------|
| | 昭和26年平均 | |
| | 世帯数 | % |
| 生計中心者の死亡または不在 | 2,789 | 8.3 |
| 生計中心者の身体障害 | 865 | 2.6 |
| 生計中心者の老衰 | 2,533 | 7.5 |
| 生計中心者の病氣 | 9,728 | 28.8 |
| 生計中心者の失業 | 1,713 | 5.1 |
| 生計中心者の事業の破産 | 186 | 0.5 |
| 生計中心者の収入減少 | 3,756 | 11.1 |
| 生計中心者の事業収入の減少 | 1,842 | 5.5 |
| 家族の病氣 | 6,075 | 18.0 |
| 出生転入による扶養者増加 | 338 | 1.0 |
| 家族の収入減少 | 689 | 2.0 |
| 災 害 | 353 | 1.0 |
| 援助の減少・喪失 | 355 | 1.1 |
| 財産の減少・喪失 | 119 | 0.4 |
| 年金・保険給付の不足・停止 | 201 | 0.6 |
| そ の 他 | 2,208 | 6.5 |
| 計 | 33,750 | 100.0 |

それでは人間の社会的生存が可能である限界点を何処に求めるのであるか。歴史的にも社会的にも制約されている労働者家族の経済的な生活水準を具体的に測定するに際して、最低生活という概念がよくその基準として使用される。処が前述せる如く、この最低生活という言葉自体が極めて

相対的な表現概念であつて、人々に依つて、また目的に依つて色々な意味に解釈されている。すなわち、最低生活の第一の意味は、人間の生理的な生存限界点を示す最低限度の生活である。このような人間の生存限界線は、労働無能力者や被救恤の人口層が、その日を辛じて生き抜く上に必要な衣食住の基本的限界点として与えられているもので、動物的生存の限界とは自ら異り、常に歴史的に形成される或る一定の人間生存の様式とその文化的・社会的な生活資料の最少限を撰取する現存社会の人間の生存の限界点である。この意味に於て「歴史的救貧法に於ける救済基準に共通する被救助者の生活内容」が一応その時代に於ける生存最低生活の極限点であつたと言ひ得るであらう。最低生活に關する第二の基準は、労働者の生計的な生活限界点を示す最低限度のもので、最低賃金論に於て問題にされてきた最低生活線であ

る。労働賃金を決定する基準は、労働者及びその家族の生活を支えるに必要な最低費用、すなわち、労働力再生産費であるが、現実には労働力の自然価格は市場価値に依つて脅やかされている。それ故に「労賃は常に労働力の再生産費以下に低落し、労働者の生活内容は窮乏化に追い込まれ、その一定数は救済の対象となる」のである。^(註六)最低生活に於ける第三の意味は、社会的な人間の文化的な福祉限界点を示す最低生活である。このような健康で文化的な最低限度の生活は、人たるに値する生活であつて、その時代の歴史的・社会的欲求を充足し得る文化的水準の最低線である。^(註七)従つてこの福祉的最低生活が保障される時には、労働力は永続的且つ積極的に拡大再生産が可能となるのであつて、日本国憲法第二十五条は、一応この最低生活線を確保する権利を国民に保障する政治的責任を明示しているのである。^(註八)然しながら、現実には、この最低生活線も名目上の概念範疇に止まり、国民の過半数にとつては未だ一つの幻影的存在として与えられているに過ぎない。従つて、最低生活の概念も被救恤的窮民層にとつては、人間的生存限界線が直接の最低生活線として關係づけられており、働く貧民階層(Labouring Poor, Manufacturing Poor)にとつては、生計的限界線が直接の最低生活線として關係性をもちつつ、共に福祉的な最低基準の保障線に到達すべく、その究極目標を目指してはいるものの、我々の生活現実はまだ日本国憲法の理念より遙かに低い範囲内を低迷していると言えるだろう。

労働者階級が彼等の最低生活線以下に追いやられる時には、彼等とそれに接続する多くの階層がより一層貧窮化過程を辿るのであり、それがまた社会崩壊を先導する現実的な姿態ともなるのである。従つて、労働者階級が貧窮化過程を辿り、或いは生産關係から脱落して要保護者や生活依存者に転落して行く現実の様相が、激しければ激しい程、彼等の生活障碍の様相もまた深刻化し、やがてそれが彼等の階級的意識を昇華せしめ、最低生活線確保への社会的姿態となつて、それを組織化して行くのである。日本の資本主義はその後進性を一挙に回復せんとして、可及的速やかに資本の蓄積を計らんとしてきたが、その蔭には常に農奴的低賃金と苦汗制労働条件の代価が労働者に依つて支払われてきたのである。我国の資本主義が恒に低賃金の上に支えられてきたことは、日本の工業の剰余価値率が他国のそれに較べて著

しく高いことに依つても伺われるのであるが、その淵源は我國の生産力及び生産關係の特殊性に由来するものであつた。その爲にこそ、我國の労働者階級が恒に低賃金に依つて支配され、彼等の生活はその消費面に於ても必然的に最低生活線以下を彷徨せざるを得ないのである。従つて、充分なる購買力を持たない一切の社会階層は、その生活の様態や内容が現役労働者階層に較べて更に低下するのは当然で、時には人間の生存にとつて必要な飲食物の最低量さえ脅かされることすら起り得る。

E. Engel は、會(註十)ブルギー及びザクセンに於ける労働者階級の総収入に対する賃金および其の他の収入の比率や総支出の各項目比率を實証的に測定して、彼等の貧窮化程度を三種の階級（窮乏階級、收支適合階級、貯蓄可能階級）に区分した。彼がこの研究に於て指摘した貧窮化の指標は、所謂エンゲルの法則として知られているものであり、「所得が増大すれば、それにつれて家計に於ける各項目への支出は、各位の割合を保ち、且つ緊要度の比較的高いものに対する支出割合は遞減し、奢侈的性質のものへの支出割合が増加する」ことを示したものである。(註十一)このことは、「生活の必要に於ける緊要度が、衣食住の如き人間生活の基本的必要から、医療、保健、教育、教養、娯樂等の如き準基本的必要へ、また奢侈的、誇示的なる第二次的必要へと分散される」ことを意味するものである。(註十二)このエンゲルの法則が凡ゆる場合に妥当するか否かに就ては、多少の疑問を残すとしても、比較的低額所得者である労働者家族の生活費構造の分析を通じて、彼等の貧窮化の程度を測定する場合の一つの標識として利用することが出来る。そこで今一般労働者と要保護者の各家族に就て、その生活費構造を相対比させてみると、両者の間にはかなり著しい差異が認められる。すなわち、生活水準や貧困度と直接關係をもつ飲食物費の割合は、明らかにエンゲルの法則に従つており、また文化費を内包する雜費の比重に於てもその傾向を一応示していることが出来る。その他、被服費の割合に於ても、一般世帯と被保護世帯との差異、即ち生活水準の程度を示していると言えらる。 (第三表)

処で一般に労働者家族の最低生活費を算出する場合には、先づその算定の前提条件として、比較的合理的に計算し易

(第三表)

保護世帯とその他の世帯の生活費内容

(厚生省、1950年9～11月調査)

| | 被保護世帯 | 母子世帯 | 一般世帯 |
|--------|-------|-------|-------|
| 飲食物費 | 67.8% | 60.1% | 52.8% |
| 住居費 | 3.2 | 4.1 | 4.5 |
| 光熱費 | 6.6 | 5.8 | 4.7 |
| 被服費 | 7.4 | 9.2 | 10.1 |
| 保健費 | 3.9 | 4.0 | 3.7 |
| 雑費 | 9.8 | 12.4 | 15.3 |
| 公租公課 | 0.8 | 3.5 | 7.6 |
| 社会保険 | 0.3 | 0.8 | 1.1 |
| 家計費外支出 | 0.2 | 0.1 | 0.2 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

理論生計費の方法は、それが科学的であればある程、現実の生活から遊離して抽象化されてゆく処に、その基本的欠陥が存在するのであるが、不安定な経済事情のもとで、より福祉的な生活を獲得せんとする経済的障害者の闘争目標として現実には広く採用されている。

処がこれに対して、実際の家計支出に於ける各費目額を測定して、その各割合が全支出額の上下に依りて変化する度合から、各費目の緊要度 (order of urgency) を測定せんとする処の所謂実態生計費方式が考えられる。^(註十六)この実態生計費方式は、経験的事実として、生活の実態をそのまま反映するものであるから、労働者の生活様式や家計内容を知る為には、よく利用される。殊に経済的障害者と看做される被保護世帯や低額所得者に就てこれを適用する場合には、彼等の収入が低下するに従つて、各費目支出もまた低下するものの、それが或る限界点に到達すると、そこに抵抗を示し

い飲食物費の最低限度を理論的に医学や栄養学の研究成果に基いて、^(註十四)労働力を再生産する為にはどれだけの熱量と栄養物を必要とするかを先づ計算しておいて、これと同額の飲食物費を支出する家計を實際に調査結果から抽出し、そのエンゲル係数で除した全生活費を算出するのである。従つて、この方法は労働力を再生産するに必要な飲食物費を現実に支払つて、所要の飲食物を現に摂取している家計を最低限度の生活費と考えるのである。それ故にこの方法は Rowntree の方法^(註十五)に較べると実用的にも便利であるから、今日でも広く利用されている。殊にこうした Rowntree 方式や Engel 方式等に依つて、生活の最低水準を測定する

つつ下降線は横這い状態を呈し、それが決して零まで低下しない。殊に飲食物費目に於ては、その収入低下と共に急激な下降現象を示すが、一定の限界点に達すると、それが横軸に平行乃至彎曲を示すようになる。こうした現象は既に二十世紀の初頭に於て発見されていたが、^(註十七)我國に於ても最近奥村教授に依つて多くの実証的な報告がなされている。^(註十八)従つて実態生計費方式によつて経済的障碍者の生活構造を測定する場合には、彼等の生活様式や家計内容の特殊性を理解することが出来ると共に、家庭生活に於ける経済的な崩壊のみならず、彼等の文化的崩壊の实情をも知ることが出来る。

一般に生活水準は、通常その消費面に於ける生活水準を数量的に測定することに依つて、他のそれと比較することが出来る。勿論人間の生活は単に消費生活面からのみに依つて規定されるものではなく、その収入の大きさや様態、労働の強度や時間、生活意識等の諸要素との関連に於ても規定されてくるのは当然である。然し収入面から生活水準を測定せんとする場合には、現役労働者のように賃金水準に依つてそれを算定出来る時はよいが、労働戦線から脱落した者、ルンペン的生活者、独立経営者、農民等の場合には、それが適用し難いので、ここでは一応消費水準に依る方式を挙げたに過ぎない。然し消費生活が終戦直後の如く、貯蓄の引出、借金の流用、物品の売喰等に依つて、それが補われていることもあるので、消費面からのみ生活水準を測定する場合には、その時の歴史的・社会的諸条件の特殊性を充分考慮せねばならない。

以上述べてきた如く、最低生活水準をその消費面から測定する方法には、大別して二つの類型が存在する。即ち、その一つは労働者が生活を営む上に於て、その労働力の再生産に必要な生活資源を科学的に理論上から決定する方法であり、他の一つは彼等の現実の生活に基礎を置いてその生計費を中心として織りなされている生活資源から計算する方法である。この場合前者に於てはエンゲル係数の値をどのように格付けすれば、最低生活として妥当であるか、その決定にも困難性を伴うのである。また後者の場合に於ても同様に、それが常に彼等の生活様式や生活過程或いは肉体的・精神的諸条件等の一連の生活環境を考慮しつつ、その生活資源の適否を検討することに依つて、それが合理的な型に整理

されねばならないとしても、実際にはやはり絶対的基準が得られないという困難さが存在するのである。従つて、何れにせよ、最低生活水準の測定は、現実にはその絶対的・客観的基準が存在しない為に、かなり困難な要素を孕んでいるのである。このことは、最低生活線に關する規定の多様性と相俟つて、その決定に一層の困難さを与えているのみならず、そこに政治的な要因が介在する地盤を提供するのである。既に述べた如く、最低生活という言葉が三種類の基準に於て解釈されているから、それがかなり幅の広い領域にわたつてゐる。すなわち、最も低い段階である生命の維持限界線から、健康で文化的な最低線に至るまでの幅広い弾力性のうちにそれが表現されている。それ故に人間の社会生活に必要な生活資源の所要量とそれを攫取する生活様式の最低限界を如何に格付けするかは、政治的にも重要な問題となつてくる。然しながら、一般に社会的な生活障碍の深刻さが増大すると、その生活障碍の担い手達は、低く格付けされた最低生活線の設定に対しても、自ら社会的な抵抗を潜在的に蓄積し、何時かはその突破口を発見して、より高くそれを格付けせんと努めるに違ひない。資本制国家に於ては、生活障碍者の社会的保障を必ずしもその本能的必要とするものではないが、社会的な生活障碍に對するその担い手の抵抗と彼等の社会的勢力は、最低生活線の格付けに關しても、國家に對して政治的にその社会的配慮を要請するようになるだろう。最近わが國に於ても、經濟的障碍者がマーケット・バスケット方式による理論生計費に基いて、最低生活線に關する格付けの高位化を計らんとする政治的要求が顯著に現われてきたが、彼等の生活要求の強度は、最低生活線の位置を確かに上昇させる政治的条件となつて作用している。

(未完)

(註一) アメリカの文化社会学を代表する William F. Ogburn は、*Social Change 1922* の中で、社会現象の間に見受けられる變動は文化の蓄積に依つて見出されるもので、文化が社会變動の原因であると云う考えを展開した。すなわち、彼に依れば文化には物質文化、適應文化、非物質文化の三種類あつて、それぞれの文化の變動速度が異なる處に、*Culture Lag* と *Culture Lead* との間の不調和が発生するといふのである。

また William I. Thomas は *The Unadjusted Girl 1923* の中で、或る社会に於ける行動様式がその社会の成員に對して支

配力を喪失した場合に、社会の崩壊現象が見られるのであつて、環境と人間との間の不均衡関係のうちに社会崩壊があると論じてゐる。

她が、Nikolai Bukharin の社会学に於ては、その著 *Theorie des historischen Materialismus: Marxistisch Lehrbuch der Soziologie 1922* の中で示してゐる如く、「或る時点で於ける社会の内的構造は、その社会と外界である自然との相互関係、すなわち、社会の物的生産力の状態に依つて決定される。」のであつて、社会機構が社会的遲滞であり、生産力が社会的先導であると考へられるのである。

(註二) 黒木利克氏は「社会福祉の実務」の中で(二八頁—二九頁)、資源と資本に対する人口の相対的過剰が社会に於ける崩壊現象を導き、この人口過剰の問題が失業、貧困、疾病、犯罪の原因になると述べている。すなわち、資本制社会に於ける経済的基礎の脆弱性が殆んど凡ての社会崩壊過程に対して先導的な役割を担つていと看做すことが出来る。
拙稿大阪社会福祉研究第一巻、第六号、参照

(註三) Arthur Cecil Pigou : *Economics of Welfare 1920* 鈴木諒一氏は「国民所得の理論と実際」の中で(昭和二十六年、泉文堂、一〇九頁—一一〇頁)、「国民所得の分布に於て、一つの重要な問題を提供するものは、貧富の懸隔である……所得の分配と社会に於ける福祉の關係を体系的にとり扱うとしてゐるのが厚生経済学である」と述べている。

(註四) H. Sidwick の既に *Theory of Political Economy 2nd ed. 1877 Book III. The Art of Political Economy* の中心、経済的福祉は所得の大小とその分配の様態およびその安定性に依存することを指摘している。その他所得分布や所得分配の不平等性を測定する指数として、パレート係数やデニエーの集中指数やデラフ係数等がよく用いられている。

(註五) 竹中勝男博士 社会福祉研究 昭和二十五年 二三八頁

安藤政吉博士 国民生活費の研究 昭和十九年 一〇頁

(註六) 竹中勝男 前掲書 二三八頁—二三九頁

安藤政吉 前掲書 一一頁

(註七) 竹中勝男 前掲書 二二九頁—二四〇頁

安藤政吉 前掲書 一一頁—一五頁

(註八) 安藤政吉氏は最適生活すなわち標準最低生活以上は贅沢であり(一二三頁)、贅沢線は生計費の大小のみに依つて決定するのではなく、職業、年令、性別、地方別に依つて異なり、またその使用目的に依つても異なる(一四頁)と述べているが、これは贅沢すな

わち、浪費という考えから（一三頁）、生活費を如何に使用配分するかという生活の科学化、合理化、標準化を示さんとするものである。（九頁）

註九 剰余価値率(搾取率) = $\frac{\text{剰余価値}}{\text{可処分資本}}$ = $\frac{\text{剰余労働時間}}{\text{必要労働時間}}$

一九三一年に於ける米國工業の剰余価値率は一四七%であるのに、一九三七年の我國のそれは三八〇%である。このことは我國の工業が労働者に対する搾取率が如何に高いかを示すもので、我國の低賃金制が問題となる根拠を示している。

註十 Engel, Ernst: Die Lebenskosten belgische Arbeiterfamilien Früher u. jetzt, Ermittelt aus Familien-Haushaltrechnung und vergleichend Zusammengestellt, Dresden, C. Heinrich, 1895

森戸辰男訳 エンゲル、ヘルキー労働者家族の生活費 昭和十六年

註十一 (一)、世帯の収入が増加するに反比例して食料費の割合は低下する。換言すれば世帯が貧困になればなる程、その収入中食糧購入の為に支出する割合は、総支出割合に対して大きくなつてくる。

(二)、収入は増加しても、被服費の割合は殆んど同一である。

(三)、収入は増加しても、住居費、光熱費の支出割合は全く同一である。

(四)、収入の増加に正比例して、教育費、保健衛生費及び修養娯樂費は遞増する。

註十二 竹中勝男前掲書二四二頁

註十三 食物費に関するエンゲルの法則は無制限に妥当するのではなく、一定の所得階層以上のものにのみ当てはまるのである。すなわち、非常に低い所得家計には妥当しない場合が起こつてくる。W. H. Lough: High Level Consumption 1935 P. 154に於て、ラフは「生活規模の高い他の国々で、その後の時代に生活した家庭の眞の支出に対しては、正確に適用し得ないことは極めて自然なことである。然しこれらの法則は根本的には健全であり、比較的僅かな修正を行えば、現在に於ても低額所得階級に就ては眞実である」と述べている。また彼は同書の一六一頁の中で、一九一三年の貨幣価値に換算して六〇〇ドル—三〇〇ドルまでの家計を分析した結果、エンゲルの法則を次の如く再表現した。すなわち、

(一)、食料に支出される割合は、所得一三〇〇ドル水準までは緩漫に遞減するが、それ以上の所得に於ては一層急速に遞減する。

一家当りの実額は三〇〇ドル—六〇〇ドルを稍々上廻る程度まで増加する。

(二)、衣料に支出される割合は緩漫に遞減する。その実額は最低一〇〇ドルを稍々下る程度から三〇〇ドル程度まで緩漫に増加する。

(三) 住居費に支出される割合は、所得一三〇〇ドルの水準までは大体不変であるが、それ以上は不規則に上昇する。その実額は最低一五〇ドルから最高七五〇ドルまで急速な割合で増加する。

(四) 雑支出に充てられる割合は、所得一三〇〇ドルの水準までは緩慢に上昇し、それ以上は加速度的に上昇する。その実額は七五ドル一三〇〇ドル以上へと急速に増加する。

(註十四) エンゲルは、Dr. E. Meinertの研究を中心とし、その他多くの栄養学者の研究を参照して「少くともさしあたり蛋白質一〇〇瓦、脂肪五〇瓦、含水炭素五〇〇瓦の分量とこれに対して支払われるべき五〇片の価格」を飲食物費の必要最低限度とした。

(註十五) Rowntree の方式というのは、労働者の生活水準を全物的に測定する方法で、今日労働組合がその賃金闘争の理論的根拠として用いる所謂 Market-Basket System に依る要求額算定法と同じ類型のものである。すなわち、その目標とする処の或る一定の生活水準を予め定めておいて、その仮定目標に適合するように、各家計費目の所要量を生活科学上の知識に基いて合理的に計算するのである。そして次にそれを物価に換算することに依つて、その生活費の全額を算出するというのが、この Rowntree System と呼ばれるものである。

これは S. Rowntree が一九〇一年にイングランド中部の地方都市であるヨーク市の市民生活を調査した際に使用した方法で、彼はその著「Poverty: A Study of Town Life」の中に於て、第一次貧困者なるものを「単に肉体的能率を維持するに必要な最少量を得るに充分でない所得者」であるとして、その生計費を計算したのである。

我国に於ても昭和十八年(一九四三年)に労働科学研究所が、最低生活費を決定するに當つて、労働力の再生産費に必要な食物量から飲食物費を、また家族構成・出産間隔・成人率・寢室構造等から住居費を、また被服の數と種類・耐用年數、市場価格等から被服費をそれぞれ決定して、その最低生活費を算出した。

(註十六) R.G.D. Allen and A.L. Bowley; Family Expenditure, A Study of its Variation, London 1935

(註十七) L.B. More; Wage Earner's Budgets N.Y. 1907 R.C. Chapin; The Standard of Living among Workingmen Families in New York City, N.Y. 1909 C. C. Zimmerman; Ernst Engels Law of Expenditure for Food, (Quarterly Journal of Economics 42, PP. 78-101 Nov. 1932)

(註十八) 奥村忠雄 低所得世帯の家計構造一九五三年